

風のたより

第46号
2012. 1. 10

【本号で紹介する本】

▽ M・イグナティエフ著『許される悪はあるのか?—

—テロの時代の政治と倫理』

▽ 高田宏史著『世俗と宗教のあいだ——チャールズ・

テイラーの政治理論』

▽ D・シユナペール著『市民権とは何か』

イグナティエフと「より小さな悪」

M・イグナティエフ著『許される悪はあるのか?—
をめぐつて

塩川伸明

には、理性的で沈着な文体と、情熱的でドラマティックな修辞とが入り交じっている。そのことは、彼が学者・ジャーナリスト・作家・政治家を兼ね備えた経験の持ち主であることを無縁でないだろう。一見したところどう結びつくか分かりにくいこうした多面性を持つイグナティエフとは、一体何者なのだろうか。

イグナティエフの著作を読むようになつてからかなりの年月が経つ。どの作品からも強い刺激を受けるが、同時に、どこかまえがたいという感覺もつきまと。彼の文章が分かりにくいわけではない。難しい問題に取り組んでいるにもかかわらず、晦満なところはほとんどなく、むしろ明快な文体が彼の身上である。にもかかわらず「つかまえがたい」と感じるのは、書かれていることそれ自体というよりも、いわばメタ・レヴエルのことに関わる。彼の文章難となる。

この謎の一因は、彼が立ち向かっているのが解きほぐしがたい難問である点に求められるかもしれない。「より小さな悪」という言葉がそれを象徴する。善か悪かの選択が迫られているのであれば、たとえ「善」の実行に種々の障害が横たわっているにしても、構図は明白であり、とりあえずの判断にはあまり迷わないですむ。しかし、どちらに転んでも「悪」でしかなく、そのどちらが「より小さな悪」かという選択が迫られている場合には、判断はより一層困難となる。

もつとも、これだけであれば、イグナティエフの専売特許というわけではない。かけ離れた例だが、スターイン時代ソ連の歴史家たちが帝政ロシアの領土拡張を正当化しようとして用いたレトリックが、まさに「より小さな悪」であり、この概念を、どの事例に、どのように当てはめるかをめぐって、多面的な論争が繰り広げられた（立石洋子『国民統合と歴史学』学術出版会、二〇一一年）。おそらくイグナティエフ自身は、この例と自分の間に類似性があるとは認めたがらないだろうが、論理的には、ここに共通する構図があるのは否定しがたい。あるいはまた、E・H・カーラーの例も挙げられる。カーラーといえば、イグナティエフが傾倒したアイザイア・バークリンの論敵だが、にもかかわらず、「より小さな悪」という考え方を重視した点では意外な共通性がある（拙著『民族浄化・人道的介入・新しい冷戦』有志舎、二〇一一年、第九章）。こういうわけで、「より小さな悪」という問題にこだわる限りでは、大きく隔たつた諸論者の間に共通性があるが、では、そういう中でイグナティエフの特徴はどこにあるのだろうか。

『許される悪はあるのか？』でイグナティエフが力説しているのは、何が「より小さな悪」かに関わる判断は、「当事者論争主義的審査」にさらされねばならないという論点である。これは抽象レヴェルでは大きな説得力を持つ重要な

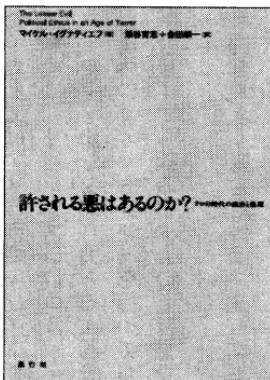
主張である。と同時に、彼はこうした抽象的一般論で満足することなく、多くの事例を挙げ、あるところではテロリストの心理に分け入り、あるところでは対テロ作戦を指令したり遂行したりする人々の考え方を検証して、「より小さな悪」の論理が具体的にどのように適用されるかを考えている。このように抽象レヴェルの考察と具体的個別事例に関する議論とを組み合わせているのが、この本の一つの特徴であり、そこに独自な魅力があるともいえる。

だが、各所にちりばめられている各論的記述を読むうちに、ある事例については細やかで内在的な考察を進めていくのに対し、ある事例についてはあっさりとした外在的結論で片付けているというアンバランスがあることに気づく。それは無理からぬことである。多種多様な個別事例のすべてに通じ、どれについてもバランスのとれた判断をするなどということが一人の著者にできるはずもなく、それを要求すること自体が無理だといえば、それまでの話である。しかし、ではどうしてイグナティエフはここまで手を広げた論を展開したのだろうか。もつと手堅く課題を限定すればこうした問題は起きなかつたのに、という疑問が生じてくる。ここで、冒頭に記した疑問——一体彼は何者なのか——に立ち返る必要に迫られる。

ある人の著作を読み解く際に、その人の出自とか先祖とかを問題にするのは必ずしも有意味な作業ではなく、むしろ安易なレッテル貼りになってしまふ危険性も大きい。だが、イグナティエフの場合、先祖が多数の大物政治家や外交官を輩出した貴族の一家であり、そのことを彼自身が強く意識しているという事情を見落とすこともできない。日本ではあまり知られていないことでもあるので、この点に簡単に触れておきたい（より詳しくは、前掲拙著第三章の補論参照）。

マイケル・イグナティエフの先祖に当たるイグナティエフ家は、一九世紀から二〇世紀初頭にかけてのロシア史に跡を残す政治家や外交官を多数輩出した。中でも最もよく知られているのがマイケルの曾祖父ニコライである。彼は外交官として北京条約締結をはじめとする業績をあげ、特にコンスタンチノープル大使として大きな役割を果たした後、国内では内務大臣をつとめた。このニコライの息子パーヴェルは帝政最末期の文部大臣となつた。興味深いのは、このニコライとパーヴェルの父子は、皇帝に仕えた高官という点では共通するものの、父は帝国権益拡張に尽力したスラヴ派、息子はイギリス風の立憲君主制を理想とする西欧派リベラルと、政治的発想を異にしていた点である。立場を異にする父と子の相克という構図は文学作品な

どでおなじみのものだが、この例の場合、リベラルな息子は保守的でスラヴ派の父と立場を異にしつつも、祖先への敬意を失わず、失意のうちに世を去つた父をねんごろに弔つた。このような、自分はリベラルだが、保守的帝国官僚の伝統を尊重し続けるというパーヴェル（マイケルにとっては祖父）の像を、マイケルは『ロシア・アルバム』で深い共感をこめて描いている。マイケルが「リベラルなタカラ派」と呼ばれ、「帝国」というものを全否定しない立場をとつていることはよく知られているが、そこには祖父パーヴェルと相通じるものがあるようと思われる。そういう人だからということですべてを決めつけてしまうのは性急だろうが、彼が書齋派の学者におさまろうとせず、行動派知識人としての人生を選んだ背景には、そうした大物政治家たちの末裔という自己意識があつたのではないか。こう想定することは、彼自身が先祖について書いて書いていることにして、さし



『許される悪はあるのか？——テロの時代の政治と倫理』 M・イグナティエフ著
[2011年12月刊]

て無理がないように思われる。

もつとも、二〇一一年カナダ議会選挙における自由党大敗をうけて党首を辞したイグナティエフは、政界からの引退を声明したという。とすると、かつてカーがある時期以降は現実政治への発言をしなくなり、アカデミックな歴史研究に沈潜していくとの道を、彼もたどることになるのだろうか。今後のイグナティエフの歩みにも興味を引かれる。

(しおかわのぶあき・東京大学教授)

宗教をめぐる政治哲学の展開

高田宏史著『世俗と宗教のあいだ——チャールズ・ティラーの政治理論』によせて

辻 康夫

今日、西洋世界において、宗教への関心がかつてないほど高まっている。最近に至るまで、政治と宗教の関係の問題は、立憲民主主義の確立によってほぼ解決されたものと思われてきた。たしかに、この問題が問われる局面は散發

的に出現した。たとえばアメリカのキリスト教ファンダメンタリズムの興隆は、リベラリズムにコミットする人々に不安をかき立てた。しかしながら彼らの大部分はアメリカ社会の基本原理へのコミットメントを持っており、自由民主主義の体制を根本から搖るがるものとは見なされてこなかつた。

こうした事情を大きく変えたのは、ヨーロッパにおけるムスリム移民の問題である。周知のように、ヨーロッパ諸国は第二次世界大戦後の復興期に多数の移民労働者を受け入れる。一九七〇年代にその受け入れが停止された後も、移民は様々な形で流入を続けている。彼らはヨーロッパ社会に定着し、やがて自らの文化的アイデンティティに目覚めてゆくが、なかでもムスリムは、強い宗教的アイデンティティを形成し、その尊重を求めるようになってゆく。しかもイスラム教と結びついた慣行の中には、西洋社会の諸原理と衝突しうる要素が含まれる。特に問題になるのは、世俗主義（國家と宗教の分離）の否定、女性の人権の制約、宗教をめぐる表現・意見表明の自由の制限などである。こうした状況のなかで、彼らの宗教的ニーズを尊重しながら、彼らを自由民主主義の社会に統合することが可能なのかどうかが、切実な問題になつてている。

この問題を巡つては、リベラルな立場をとる論者の間で